

学童保育（放課後児童クラブ）等でのお仕事内容

1.仕事内容

放課後、家庭に代わる生活の場を提供し、子どもたち（小学校1年生～6年生）が安全・安心に生活を送れるように、多面的な支援を行います。（※施設によって受け入れ学年は異なります）

具体的には…

- 児童の育成・支援
- 行事の企画・実施
- 児童の健康観察・おやつ等の指導
- 施設等の環境整備・安全管理・危機管理
- 保護者との連絡・調整 など



2.勤務場所

神戸市内の市立児童館または学童保育コーナー、民設学童保育所

※神戸市立児童館・学童保育コーナーは神戸市から指定管理を受けた団体（指定管理者）が運営しています。

民設学童保育所は神戸市から補助を受けている団体が運営しています。

※学童保育コーナーと一体運営をしているのびのびひろばに勤務する場合があります。

3.勤務時間

学童保育の開設時間、準備時間等を含め、相談させていただきます。

【学童保育の開設時間】（※施設によって開設時間は異なります）

- 平日（学校のある日）：放課後～午後5時（延長保育は午後7時）
- 土曜日：午前8時～午後5時（延長保育は午後7時）
- 学校休業日（夏休み等）：午前8時～午後5時（延長保育は午後7時）



4.登録要件

有資格者（下記のいずれかの条件を満たす方）無資格者いずれの方も登録いただけます。

<有資格者とは>

- 保育士の資格を有する方
- 社会福祉士の資格を有する方
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する方（学校教育法の規定による）
- 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（学校教育法の規定による）であって、2年以上児童福祉事業に従事した方
- 5年以上放課後児童健全育成事業に従事された方 等